平成30年度第1回高知県市町村図書館等振興協議会 議事概要

開催日 平成 31 年 2 月 14 日会場 高知県庁西庁舎

【委員】

加藤 勉、久寿 久美子、田中 勝之、近澤 玲子、吉冨 慎作、古川 佳代子、清原 泰治、久松 隆雄(欠席)

【事務局】

新図書館整備課:課長補佐 宮本 伸二

生涯学習課:課長 三觜 美香、課長補佐 田中 健、主査 川渕 大輔

県立図書館:館長 渡辺 憲弘、専門企画員 山重 壮一、チーフ 尾形 千晶

【会議の概要】

○委員長等選出

委員長:加藤 勉 、 副委員長: 久寿 久美子

- ○事務局説明事項
 - ・協議会の役割
 - •「高知県図書館振興計画」概要

【意見等の概要】

1 事務局説明等についての質問等

〈田中委員〉

- ○オーテピアで借りた本を市町村の図書館等で返却することは可能か。
- ○オーテピアの「セット貸出用資料」とは具体的にどのようなものか。
- ○新刊本は物流便でなかなか借りることができないと聞く。

〈事務局〉

- ○オーテピアで借りた本を市町村で返却することは可能である。
- ○「セット貸出用資料」とは、ある一定のテーマに関係する資料を数十冊集めてセットにし、それをそのまま貸し出すものである。テーマの例として、「ペットの健康」「18歳選挙権」など・・・。
- ○新刊書の取り扱いについては市町村からの依頼に応えるようにしているが、オーテピア来館者 の予約が多く、物流で借りる前に先に他の方に借りられているというところが現状である。ポピュラーな本は市町村にもご対応いただいた方が良いのではないかというところが率直なところである。

〈清原委員〉

○本を購入するにあたっての交付税措置とはどういうものか。

○この協議会がどのようにいくと成功になるのか。

〈事務局〉

- (資料費に充てられる交付税措置の全体的な説明を行った。)
- ○協議会がどのようになれば成功となるのかについて、まず、それぞれの市町村がどのような図書館を目指すかということについて、明らかにしていただくことが肝要である。市町村ごとに読書環境・情報環境を高めるための課題があると思われるので、その課題を明らかにし、どのようにしていくかを県と市町村が一緒になって検討をしていく。その支援策について、この協議会でご意見をいただきたい。

〈加藤委員長〉

- ○評価・検討の方向性、成功といえる例について補足をいただいた。
 - ①数値目標の例としては、市町村立図書館の現在位置。この現在位置を例えば、全国平均の 半分以上を達成する。そのための支援策とは何かを協議する。
 - ②読書・図書館振興を地域コミュニティや学校教育と一体に取り組んでいくための取組、その支援策。
 - ③それぞれの市町村に合った図書館サービス、質をどうしていくのか。人口、地理的環境など 様々な要素から考え、本当に住民の満足度を満たす高いサービスになっているか、高めるた めにはどうするかという方向での検討。

2 支援策の方向性に関する意見、事例等の紹介について

〈田中委員〉

- ○北川村の図書室は、以前は読書支援員を配置し、本の紹介や本に触れる機会の提供などが行えていたが、今は専門の職員が配置できておらず、本の貸し出しの際にはその都度、事務室へ声を掛けなければならない現状がある。
- ○建物の2階にあった図書室は高齢者の方に利用がしにくいということから、1階に移動した。
- ○村の図書室だけでなく、学校図書室の本も住民の方が借りられるような仕組みがあっても良い。
- ○自然と本が近くにある環境づくりというような仕組みが必要である。

〈吉冨委員〉

- ○県は、市町村が図書館で何をしたいのかということを明確にする、ブランディングの支援をするべきでないか。
- ○1年間、どのように進めていくかが住民に伝わるような書き方がされているものがあってもらい たい。

〈近澤委員〉

○学校図書館や図書館が絶対に必要なものであるということを首長や行政所管課と共通理解をする 機会を設けていくことは大事なことである。

〈古川委員〉

- ○県民が本を読むということに図書館ができるとして、児童サービスの充実は有効であると思う。
- ○「子どもたちの集合場所」になっているということが、どのように図書館に来てもらうということ でなく、どうやって本を読んでもらうかを考えることが必要。
- ○地域の様々な施設に図書コーナーを配置するだけでなく、やはり、その場所に「人」が配置されていることが重要である。
- ○資料と併せて、人も一緒に貸し出し、「図書館体験をしませんか」というようなものはどうか。
- ○ニーズに対して持って行くのではなく、ニーズを掘り起こすことが必要である。
- ○図書館を増やすのではなく、図書室を図書館に格上げすることや図書館機能としての底上げを図ることを考えることが必要である。

〈久寿委員〉

- ○図書館の在り方はそれぞれの市町村で、その市町村全体の考え方というものが核にはなるが、何冊本を読んだということよりも、地域の活性化や「憩いの場」など、質の面が重要である。そして、「本を通して人をつくる」こと、住民が有意義に生きることが生涯学習における図書館振興の目指す姿、最終的な目標である。
- ○市町村に図書館振興を進めていくためには、進捗状況を確認するよう、声をかけ、PDCA サイクルが回るように支援する事が県の役割である。
- ○小さな図書館でも図書館同士が本を相互に貸し出すなどの協力を行うことで、財政面でもそれほど負担にならず、住民が多様な本に触れる機会を作ることができる。

〈清原委員〉

- ○障がいのある方への読書環境の整備についてはこの協議会で検討の対象となるのか。 〈事務局〉
- ○障がいのある方へのサービスの充実も本計画で定めた図書館の振興の方向性の一つとして捉えている。

3 事務局が次回の会議に向けて取り組むこと

- ○図書館要覧などを確認し、それぞれの図書館の現状や課題をまとめたものを資料にすること。
- ○一般に開放されている学校図書館の事例や課題についてまとめること。
- ○県立図書館が行う研修などの支援において、企画力や図書館のモチベーションを高めていくもの が重要であり、その点への支援・取組を整理すること。